大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和３年８月27日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　アクロスプラザ長岡七日町Ａ街区

所在地　長岡市七日町字川原485　外

設置者　第一リース株式会社

２　届出の概要及び公告日

概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日　令和３年２月19日

３　意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

４　縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

５　縦覧期間

令和３年８月27日から令和３年９月27日まで